

議案第 5 号

倉敷市立小学校および中学校条例の改正について

2 月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出について、次のとおり、議決を求める。

令和 4 年 2 月 1 0 日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

倉敷市立小学校および中学校条例の一部を改正する条例

倉敷市立小学校および中学校条例（昭和 4 2 年倉敷市条例第 3 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 岡山県倉敷市立霞丘小学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

倉敷市立霞丘小学校を廃止するため、条例を改正するものである。

倉敷市立小学校および中学校条例（昭和42年倉敷市条例第33号）新旧対照表

新		旧	
別表第1（第2条関係） 小学校の名称及び位置		別表第1（第2条関係） 小学校の名称及び位置	
名称	位置	名称	位置
岡山県倉敷市立第一福田小学校	倉敷市東塚3丁目1番1号	岡山県倉敷市立第一福田小学校	倉敷市東塚3丁目1番1号
岡山県倉敷市立第二福田小学校	倉敷市福田町古新田310番の2地	岡山県倉敷市立第二福田小学校	倉敷市福田町古新田310番の2地
岡山県倉敷市立第三福田小学校	倉敷市広江1丁目9番1号	岡山県倉敷市立第三福田小学校	倉敷市広江1丁目9番1号
岡山県倉敷市立第四福田小学校	倉敷市北畝3丁目8番1号	岡山県倉敷市立第四福田小学校	倉敷市北畝3丁目8番1号
岡山県倉敷市立第五福田小学校	倉敷市水島西千鳥町4番37号	岡山県倉敷市立第五福田小学校	倉敷市水島西千鳥町4番37号
岡山県倉敷市立水島小学校	倉敷市水島北春日町11番11号	岡山県倉敷市立水島小学校	倉敷市水島北春日町11番11号
岡山県倉敷市立旭丘小学校	倉敷市連島町連島1,793番地	岡山県倉敷市立旭丘小学校	倉敷市連島町連島1,793番地
岡山県倉敷市立連島西浦小学校	倉敷市連島町西之浦3,575番地	岡山県倉敷市立連島西浦小学校	倉敷市連島町西之浦3,575番地
岡山県倉敷市立連島神亀小学校	倉敷市神田3丁目6番34号	岡山県倉敷市立連島神亀小学校	倉敷市神田3丁目6番34号
岡山県倉敷市立連島東小学校	倉敷市連島町連島2,850番地	岡山県倉敷市立連島東小学校	倉敷市連島町連島2,850番地
岡山県倉敷市立連島南小学校	倉敷市連島町鶴新田1,705番地	岡山県倉敷市立連島南小学校	倉敷市連島町鶴新田1,705番地
岡山県倉敷市立連島北小学校	倉敷市連島町西之浦5,068番	岡山県倉敷市立連島北小学校	倉敷市連島町西之浦5,068番
		<u>岡山県倉敷市立霞丘小学校</u>	<u>倉敷市連島町西之浦1,486番の1</u>
岡山県倉敷市立天城小学校	倉敷市藤戸町天城2,285番地	岡山県倉敷市立天城小学校	倉敷市藤戸町天城2,285番地